

## 令和5年度第2回南丹市子ども・子育て会議 会議録要旨

日 時 令和6年1月12日（金） 午後1時30分～3時

場 所 南丹市役所 2号棟 301会議室

出席者：〔委 員〕 藤松委員（会長）、伊丹委員（副会長）、山下委員、奥村委員、一谷委員、  
宇田委員、田中委員、谷委員、山口（桂）委員、高西委員、江川委員、  
高塚委員、桂委員、川勝委員、村上委員、山田委員

〔事務局〕 矢田福祉保健部長、谷口子育て支援課長、桐参事、山口課長補佐、  
岩嶮課長補佐兼児童育成係長、阪本子育て支援係長、平井係長、石田主事

欠席委員：山口（博）委員、高屋委員、保城委員

傍聴者：なし

### 開会

司会

（谷口課長）

皆様には本日、公私ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。  
ご案内させていただいておりました令和5年度第2回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日司会を務めます子育て支援課長の谷口です。どうぞよろしくお願いたします。

ご報告事項がございます。子ども・子育て会議委員で公募委員としてお世話になっておりました広田委員ですが、一身上の都合により解囑届を提出され、受理しております。

本会議におきましては、南丹市子ども・子育て会議条例の第6条第2項の規定により委員19名中16名の出席をいただいております。委員の半数以上の出席がございますので、本会議が成立することを宣言させていただきます。

本日出席されている委員の皆様、事務局につきましては、お手元に席次表を置かせていただいております。そちらでご確認いただきたいと思います。下部に(株)ぎょうせいと書かせていただいております。この後、こども計画策定の件で皆様にご審議いただきますが、業者の協力も得ながら進めていきます。本市につきましては、(株)ぎょうせい様にお世話になってこの計画策定を進めていくことになりました。質疑、説明の方で対応いただきます。どうぞよろしくお願いたします。

### 1 あいさつ

会長

佛敎大学の藤松と申します。どうぞよろしくお願いたします。

元旦から大変な1年が始まりました。多くは高齢者の方たちが大変だという報道が多いんですが、多分、今1番ストレスを感じているのは子どもたちなんじゃないかなと思っています。元気に頑張らなきゃと思っているのと学校になかなか行けない。本当にどこでも起こり得ることだと思っていますので、そのことも含めて、いつでもどこでも皆さん方と繋がっていけるような計画が立てられたらと思っています。今日はその計画の前段階として、とても大事な部分です。状態把握をするということで、調査票のご紹介もいただきます。ぜひ、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

### 2 議事

司会 子ども・子育て会議条例第6条により、会議は会長が議長を務めるとありますので、藤松会長の方で進行をお願いいたします。

会長 資料の確認をお願いいたします。

事務局 (配布資料の確認)

会長 議事は1件です。南丹市こども計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局 初めに南丹市こども計画について、ご説明させていただきます。  
資料1-1、資料1-2、こども大綱をお手元をお願いします。  
南丹市こども計画策定につきましては、今年度と来年度に渡って実施いたします。  
計画策定の大きな流れと子ども・子育て会議の開催時期について、この資料でご説明させていただきます。  
南丹市では、資料1-2のとおり令和2年度から5か年計画として令和6年度まで、南丹市第2期子ども・子育て支援事業計画、南丹市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画を策定しており、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく未来を切り開き、成長していけるよう現在計画を推進しているところです。令和5年4月にこども基本法が施行され、それに基づき12月22日にはこども大綱が閣議決定されました。こども大綱については、別にカラー刷りの資料を添付しております。こども大綱については、これまで別々に推進されてきました3つの法律、少子化社会対策基本法、子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策推進に関する法律と3つの法律に基づく3つの大綱があったのですが、それを1つに束ねて子ども政策に関する事項を一元的にまとめ、「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。理念や基本的な6つの方針については、資料をご参照いただけたらと思います。  
資料1-2、こども基本法、こども大綱により市町村ではこども計画を策定することが努力義務とされていますので、南丹市でも令和7年度を初年度として5か年のこども計画を策定することとしました。  
1ページ下にありますが、こども計画とは、第3次子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、子どもの未来応援プラン、この3つは既に南丹市では立てている計画になりますが、新たに子ども・若者計画を含めた4つの計画を包含したものになります。これを令和7年度から策定すべく、今年度から準備を進めて参ります。  
計画の中身ですが、こども大綱が出されたところであり、こどもまんなか社会の実現に向けて3月中旬にこどもまんなか実行計画が取りまとめられる予定となっていて、こども計画のガイドラインも3月に出る予定になっていますので具体的な内容はお示しできませんが、大綱に沿って子ども・若者の最善の利益を第一に子育て当事者の視点に立ったライフステージごとの計画になると見込んでおります。  
南丹市こども計画の策定についての今後の流れとして資料1-1と資料1-2の2ページ以降に具体的にお示ししています。資料1-2の2ページ、今年度はフェーズ1として、ステップ1のアンケート調査を2種類実施させていただきます。3月頃を予定しています。1つ目の調査が、子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査、これが未就学児と就学児童の保護者が対象となります。各1,500人を標本数としていますが、実際の数で言いますと未就学児は、1,200人前後に、就学児童は1,400人前

後になるかと思えます。

もう1つの実態調査、子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画にかかる生活状況アンケートは、小学校5年生・中学校2年生とそれぞれ保護者に実施を予定しています。

令和6年度以降はステップ2の関係団体へのヒアリング調査、ステップ3のこどもの意見聴取を実施する予定としています。こども意見聴取ですが、どのような形で実施していくのかというのは、現在未定でして、研修も受けさせてもらった上で今後検討していきたいと思っています。計画に向けての調査は、以上になります。

その後は、資料1-2の3ページ以降に示しており、調査の結果を取りまとめて集計分析を行い、来年度の計画の骨子案、計画の素案を作って、広く市民の皆様からパブリックコメントをいただいて、計画の原案の策定をしていきます。調査結果の取りまとめが出来ましたら、子ども・子育て会議を開催し、委員の皆様にご意見を頂戴し反映させていきたいと思っています。

次年度以降は計画案が出来たところで、3回程度の会議開催を考えております。

今回の会議では、今年度を実施しますニーズ調査と実態調査について提案させていただきますので、ご意見を伺いたいと思います。

まず、ニーズ調査ですが、調査票を手元に置かせていただいています。「南丹市こども計画」策定のためのアンケート調査、就学前保護者用と小学生保護者用をご覧ください。第3期子ども・子育て支援事業計画に係る調査になります。子ども・子育て支援に係る家庭での子育ての状況や子育て支援施策の量と質の充実等に関して就学前と小学生をお持ちの保護者様にアンケートさせていただく内容になります。調査数や回答方法は、資料1-2でお示ししたとおりです。配布時期は3月を予定しております。現在調査票には令和6年〇月としているところが3月になる予定です。

調査票の中身については、1点修正があります。就学前保護者用の方で2ページにおいて、用語の説明中、放課後児童クラブが実際は7か所あるんですが、紙面には6か所しかありません。殿田のひまわり放課後児童クラブが抜けております。追記をお願いします。具体的な調査内容については、ぎょうせいさんからお願いします。

ぎょうせい

「南丹市こども計画」策定のためのアンケート調査について、説明させていただきます。最初に就学前保護者対象の方の調査票をご覧くださいと思います。この調査は基本的に子ども・子育て支援事業計画で第2期までニーズ調査と言われていたアンケート調査になります。今回、第3期にあたりますが、南丹市のこども計画、全体の計画策定のための調査ということでこのようなタイトルになっております。ご回答の方法はweb調査も実施します。

全体の調査の構成と設問の内容についてご説明いたします。

3ページ、1番最初に宛名のお子さんと家庭の状況ということで回答者のプロフィールを聞く設問になっています。1番最初に居住する地区をお聞きして、お子さんの学年齢、そして回答いただく方がどなたかということで母親・父親・その他となっています。その下に小学生のお子さんが何人おられるか、回答いただく方の配偶者がいるかどうかをお聞きして、その下で母親・父親の年齢を聞いています。お子さんと同居している方がおられるかということで、1から5までの選択肢を設けております。問6として主に子育てを行っている方は誰かと、1から6までの中で1つだけ選択する形になります。

4 ページからは、子育て環境に関する状況をお伺いする設問となっています。問7で実際に子育てをしている時の感じとして、「とても楽しい」から「負担を感じている」という段階でお聞きしています。問8で普段悩んでいることで、お子さんに関することと保護者に関すること。どういう負担に悩んでいるかをお聞きしています。問9でその悩みなどを相談できる人がいるかどうか、いる場合はどういう方に相談しているのかをお聞きしています。

5 ページ、普段の近所づきあいの程度をお聞きしています。問11でお子さんがどうい地域活動に参加しているか、問12では日中どこで遊んでいるのか、問12・13でその遊び場で困っていること、遠くないかということ、問14で外出するために困っていることはあるかと聞いています。

6 ページ、問15で、急用時の対応を聞いています。問16では妊娠から出産の時期を振り返って、その時にどういうことが不安だったり、気になったかを聞いています。問17では児童虐待が起こらないようにするためにどういうことが重要なのか、現在子育て中の保護者にお聞きする内容となっています。

7 ページから平日の定期的な教育・保育の利用状況ということで、前回、人数調査と言われたもので、教育・保育の利用料がどのくらい必要になるかということ推定する際に使用する参考データとなってきます。第2期までは、国が示した非常に細かく時間を聞くような設問でしたが、第3期からは各自治体に任せられ、非常に自由になりました。これまでの非常に複雑な調査票から、簡単に答えられるような簡略化した形式に変更しています。問18では定期的に利用しているものとして、1～11の中で現在利用しているものと、今後利用したいものをお聞きしています。

8 ページ、問18で利用したいものが、居住している市区町村内なのか、他市区町村のものを利用したいと考えているかを聞いています。問20で教育・保育の事業を利用するつもりは無いと答えられた方に、理由をお聞きするものになります。

9 ページ、不定期の教育・保育の利用ということで、保護者が冠婚葬祭などで急に利用しなくてはならなくなった場合に、一時預かり事業等を利用したい意向があるかどうかをお聞きしています。問22は一時預かり事業を利用するつもりは無いとお答えした方にその理由をお聞きするものです。問23、第3期から国から新しく追加して聞くようにと言われた調査項目になっております。短期入所生活援助事業、ショートステイ等を使う意向があるか、そういうことが生じる可能性があるかどうかということで、何日くらい宿泊させる必要があるかという量的なものをお伺いしています。

10 ページ、地域の子育て支援事業の利用状況で、①から⑮までその認知度と利用経験、今後の利用意向を聞くものになっています。問25は今後利用したいと思いますかということで、問24のシートを見ており、その日数を増やしたいか量的な確認をするものになっています。

11 ページ、お子さんの病気の際の対応です。病気や怪我で教育・保育事業が利用できなくなった場合に、どのような事業を利用したいと思いますかと、1から5を挙げています。1から4までは利用を希望する理由と、5の利用したいと思わないを選んだ方に理由をお伺いするものになります。

12 ページ、ここからは小学校に上がった後のことをお聞きする内容になっています。お子様が5歳以上の方限定の設問になっています。問29で低学年の時にお子様を放課後どういう所で過ごさせたいですかということで、自宅、祖父母の自宅、習い事など1から10まで放課後に使いたい場所、放課後、土曜日、日曜、祝日、長期の休

みと挙げてもらうようになっています。問 30 は全く同じ内容ですが、高学年になった時はどうですかと聞いています。

13 ページ、保護者の就労状況と職場について何う内容となっています。保護者の就労状況によって、子ども・子育ての事業を利用するものが大きく変わってきますのでそれを押さえる質問となっています。まず、母親・父親に分けており、現在の就労状況とどういう時間帯に働いているかということ。問 33 で育児休業を取得したかどうかということ。問 34・35 で育児休業後に職場に復帰したか、復帰した時に短時間勤務制度を利用したかどうかを確認する内容となっています。

14 ページ、こちらは父親の就労状況の内容で、ほぼ母親のものと同じ内容になっています。問 41 では、育児休業給付・保険料免除について知っていたかという設定がされています。

15 ページで問 42、お子さんが 1 歳になった時に必ず利用できる事業があれば 1 歳になるまで育児休業を取得しますかということ、タイミングの問題による利用意向についての確認となっています。問 43、仕事と子育ての両立について、大変だと思うこと、問 44 で介護と同時に行っていることがあるかということで、問 45・46 で介護と同時に行っていた方にどういう大変なことがあったかをお聞きするものです。

最後 16 ページ、南丹市さんの子育て支援事業の全般について、5 段階評価で満足度を高低で評価していただいて、問 48 でこれからの望ましい子育て支援施策について、問 49 で情報の入手経路についてお聞きする内容となっています。

次に小学生保護者を対象とした調査票をご覧ください。

1 ページは、ほぼ同じ内容でお子さんの学年を聞いていることが違うところです。

2 ページからは、同じ内容で、次に 4 ページをご覧ください、就学前の方では色々な教育保育事業等の利用意向などを聞いていましたが、小学生にはそれはありません。ご両親の就労状況をお聞きし、5 ページでは放課後児童クラブの利用についてお伺いし、平日の放課後にどのくらい・どういう場所で過ごしているかと問 18 で聞いています。問 18-1 で放課後児童クラブを利用している理由、問 18-2 で放課後児童クラブを利用して、現在どう感じているかをお聞きします。

6 ページ、放課後児童クラブ以外に丸を付けた方に、放課後児童クラブを利用していない理由をお聞きします。問 10 から全ての方にお伺いする内容で、放課後児童クラブを利用したいと考えている場合、平日・土曜・日曜にどのくらいの時間を使いたいかとお聞きしています。問 20 で放課後子ども教室についての利用意向、問 21 で放課後の過ごし方についてどのようなことを望みますかという設問になっています。

7 ページ、問 21 で教育・保育事業を利用できない場合にどういった事業を利用したいかということで、就学前と同じような内容になっています。

8 ページ、問 22、第 3 期にあたって追加された設問項目のショートステイ等の利用意向、問 23~25 は未就学児と同じ内容で南丹市さんの子育て支援事業についてお伺いする内容となっています。

調査票の内容については、以上となります。

会長

ご説明について、ご質問やご意見はありますか。

私の方からいくつかさせていただいてよろしいでしょうか。

就学前保護者対象の 3 ページです。問 2、私は京都市の方でもいくつかの計画に関

わっていて、そこでよく指摘されるんです。特に広報の方たちに言われるんですが、そろそろ西暦にしてくださいと言われるんですが、大丈夫でしょうか。差し支えなければ、西暦表記を検討いただけたらと思います。ただ、異論もあると思いますので、ご意見をお聞きしたいと思います。

3 ページの問 5 の 2 ですが、どなたと同居していますかという問いですから「～と同居」は要らないと思います。父母・祖父祖母・その他でいいんじゃないかと。

問 6 が、4 番が「主に祖父母」となっていますが、これは分けた方が良いかなど。主に祖父・主に祖母・その他と。

5 ページの問 10 ですが、付き合いはどうですかと聞いているので、1 番は「親しく付き合っている」、2 番は「やや親しく～」ではなくて「付き合いがある」で良いと思います。4 番は「ほとんど付き合いが無い（挨拶をする程度）」だと思います。

8 ページの問 20 の選択肢で、「1. 利用する必要が無い」のカッコの中がちょっと分かりにくいかなと。子どもの教育や発達のため、保護者がお子さんを見ているの、「子どもの教育や発達のため」というのが何を指しているのか分からないので、考えていただければと思います。

15 ページの問 44 で子育てと介護を同時に行っている（いた）ことがありましたかでは、母親・父親それぞれ 1 つに丸とするよりは、母親・父親当てはまるものに丸でいいんじゃないかなと。こうする意図がいまいち分からない、伝わりづらいのでこれも変えた方がいいと思います。

16 ページの問 48 の 1 番目の選択肢、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進。「働き方の見直し」というのは自分が見直すのかとってしまうので、まとめて「仕事と家庭の両立支援策」の充実促進という表記の方が良いと思います。

あとは議論していただくことになるとと思いますが、小学生の保護者対象の方で、6 ページと 7 ページで問 21 が 2 つになっているので修正が必要だと思います。

以上です。

と、というようなささやかなことで結構です。選択肢の選びやすさとか、思っていることが無いとか、これはちょっと違うのではとか、そういうことも含めて、皆さん方の感覚がまさに子育て真っ只中ですので。特に色々不満や不安だとか、誰にこうだとか。例えば中学生の方だと 4 ページの問 8 の悩んでいることや問 14 の困っていることとか。こういう選択肢がこれでいいのかどうか、見ていただいて違和感があればご指摘いただくと良いのではと思います。

事務局

5 年前・10 年前もさせてもらっていて、その時々で皆さん思っていたこと言っていたこと言っています。ただ、言っていたことがそのまま反映できるかどうかというのはちょっと置いておいてもらって、感じてもらっていることを素直に出してもらおうことで。

委員

子どもが 4 人いるんですけど、アンケート用紙が 4 枚届くのですか。

事務局

就学前と小学生とあわせて届きます。就学前と小学生用とは内容が違うので、両方おられる方は 2 種類それぞれお答えいただきたいです。小学生のお子さんが複数人おられる方は、宛名の一番下のお子さんで送らせていただくので小学生の中で 1 番下の子、例えば兄弟で 5 年生と 1 年生の場合は 1 年生のお子さん宛てに送らせていただく

ので、その子に対してお答えいただく。未就学の子がいれば、そちらにも送らせていただきます。未就学で複数人いる場合は、一番下のお子さんに送らせていただきますので、そのお子さんに関してお答えいただきたいと思っています。

委員 小学生が2人と未就学が2人なんですが、この場合は2枚送られてくるということですか。

事務局 2枚お世話になるということです。

委員 分かりました。

未就学児調査票5ページですけど、問12でお子さんは日中、主にどこで遊ぶことが多いですかとあるんですが、対象の子が幼稚園に行っている場合はどれを選んだらいいのかなと思いました。

また、12ページの放課後の過ごし方ですけども、問29と30で項目がちょっと違って、問29の9番は地域住民による子どもの居場所なんですけど、問30ではそれが抜けているので何か意図があるのか、抜けているだけなのかと思いました。

事務局 2つ目の問29・30ですが、元々、居場所の所が項目に無かったので追加したんですが、それを30に反映出来ておらず、追加します。

会長 問12の方はどうですか。

事務局 そちらは入れ方についての工夫を検討させていただきたいと思います。

事務局 問12での日中の過ごし方で、保育所や幼稚園で過ごしている場合は、ということでしたので、その項目を加えさせていただきます。

委員 地域住民の居場所づくりやぼこぼこクラブとかすこやかセンターなどは書いてあるんですが、民間や私たちがしているような子育てサークルも入れていただけたら、そこにも参加しているということが分かって良いんじゃないでしょうか。

会長 問29・30のところですか？

委員 2、3か所くらいあるなど。日中お子さんはどこで遊ぶことが多いですかというところで、その他で記入してもらっても良いのかなと思ったりしましたが、そういった所を現実に活用していただいていますので、1選択肢として書いてもらった方がと。あと、問24の次の事業で知っているものは、というところでも主に公的な事業が書かれていると思いますので、私たちがしていること、民間がやっている事業についても書いていただければと思います。29もですけども。

会長 問12と24と29・30もですね。これはいかがでしょうか。

事務局 今、ぎょうせいさんとも相談しているんですけども、問24の所で説明させてもらっ

ているのは、ご指摘があった公的な事業中心ということですが、そこはそのとおりの設定をさせて頂いていて、地域の子育て支援事業というところでは公的なサービスを書かせていただいています。民間の事業や活動を加えることで設問目的が揺らがないか、ぎょうせいさんとも相談させていただきますが、入らないかなと思います。

問 29・30 については、色々な方々が地域で活動していただいています、その活動を網羅する形でないと、偏ってしまうと難しい部分もあるそうですので、ぎょうせいさんと相談させていただいて設問を検討していきたいと思います。

会長 他はいかがですか。

委員 問 24 の所の⑩こども誰でも通園制度と書かれているんですが、回答欄に「知っている・これまで利用したことがある・今後利用したい」で、それぞれ「はい/いいえ」と回答するようになっていますが、まだ南丹市ではこの制度はやっていないので、利用経験の回答については省いた方が良いのではないかと思います。

事務局 回答欄については、斜線を引いて選択肢の無いようにしたいと思います。

会長 ボリュームもありますし、後でゆっくりお読みになって、自分がおかしいなと思う部分がありましたら、事務局にご連絡いただければ。  
それでは、子ども生活実態調査についての説明をお願いします。

事務局 子どもの暮らしの様子アンケート（子ども用）と子どもの生活状況アンケート（保護者用）をご覧ください。

この調査については、こども計画のうち、子どもの貧困対策推進計画に係る部分の実態調査となっています。第 1 期の計画でもほぼ同じ項目で調査させていただいていましたが、今回は子どもの方にヤングケアラーに関する質問を入れさせていただいています。調査対象は、小学生 5 年生・中学校 2 年生とさせてもらっています。小学生が正確に回答できるのが高学年になってからで、6 年生はもう卒業を迎えられるということで 5 年生に、中学生に関しては、入学した 1 年生と卒業を迎える 3 年生では回答内容にブレが生じてしまうということで、2 年生が一番中学生として生活に馴染んでいて回答にブレが無いということで対象を絞りました。また学年を絞ることで、今後の計画の比較分析がしやすくなり、正確なデータが取りやすいということでぎょうせいさんとも相談の上で決定しました。

調査票の子ども用については学校の方に配布をお願いしています。学校で調査していただいて回収します。保護者用につきましては、子どもが家庭に持ち帰りますので、郵送または Web での回答となります。先ほどの調査と一緒に小学校 5 年生の保護者の場合は両方届くことになります。無記名ですが親子の関連付けが出来ることが必要ですので、親子の調査票それぞれに番号で紐づけさせていただきます。

この調査は貧困に関わる内容を分析させていただくので、内容も経済面や持ち物や将来の進学などの具体的な設問内容になっています。内容については、ぎょうせいさんの方から説明いただきます。1 点修正があり、子ども用のアンケートの 5 ページですが、問 13、問 14-1 と来て、次が問 12-1 になってしまっています。これが問 14-2、次が 14-3 とズレていますのでご了承いただきたいと思います。



生活状況アンケートの保護者用の調査票から説明させていただきます。

大きな1番、回答者本人についてプロフィールをお伺いする設問になります。問1は学年、問2は回答者、問3がお住まいについて、問4が家族の人数となっています。問4-1で生計を共にしているご家族についてお答えくださいということで1から6まで挙げています。問5はお子さんの人数です。未就学・小学生・中学生それぞれの人数をお聞きしています。

大きな2番、お子さんの親についてということで、保護者の年齢をそれぞれお聞きしています。最終学歴について、問7で中学校から大学・大学院、その他、不明とそれぞれ選択肢から選んでいただきます。問8で保護者の就業状況です。母親・父親それぞれ聞いています。問9で親御さんの健康状態について聞いています。

大きな3番。お子さんの健康状態についてお伺いするものです。問10は単純に健康状態はどうかという設問ですが、問11では病気や怪我があった時に受診しなかった経験があるかどうかをお聞きします。受診しなかった場合にどういう理由があったかをお聞きするものです。問12は虫歯の状況で、現在虫歯があるかどうか、その虫歯の状況を放置しているかどうかをお聞きするものになっています。

大きな4番。お子さんの生活学習習慣について、親御さんから見たお子さんの生活習慣・学習習慣についてお聞きするものです。朝起きる時間、就寝時間、朝食、お風呂、宿題等、出来ているかどうか、親の目から見た内容で回答していただきます。問14は現在習い事をしているかどうか、どういうことをやっているかと。問14-1では習い事を全くしていない場合、その理由を聞くものになっています。問15では将来の進学について、どこまで進学すると思えますかという内容になっています。問16では、問15の回答理由についてお聞きするものになっています。問17では教育や進学に関して心配なことをお聞きするもので、問18では不登校になったことがあるかをお聞きしています。

大きな5番、子どもを取り巻く環境やモノについてということで、問19は子どもにとって必要であるかということで、食事や手作りの夕食、文房具、お小遣いなどお子さんが色々と与えられているものについて、どの様な考えかということ。問20では同じ項目でそれを現在与えられているか、それが今後も与えられるかどうかをお聞きするものになっています。問21です。ここでは過去1年間に経済的な理由で、必要な薬が買えなかったとか衣服が買えなかったといったような状況に陥ったことがあるかをお聞きしています。

大きな6番で、子育ての現在の悩みや相談について、心配事にどのようなものがありますかと、問22で聞いており、問23でどういう方に相談しているかを聞いています。問24では進学する時に抱えている不安がどのようなものがあるかを聞いており、問25は奨学金制度についてご存じかお聞きしています。問26ではお子さんに対する色々なサービスの利用経験と認知度について確認するものになっています。問27は、あなたに必要な支援はどのようなものですかとお聞きしています。問28は色々な子どもに関する施策の情報を得るためにどういう手段を使っているかということで各媒体をどのように活用しているかを聞いています。

8番では、世帯の経済状況ということで生計を共にしている家族全員の収入を1から14までお聞きするものになっています。相対的貧困線の貧困率を算出するための設問です。ちょっと複雑になっていますが、今の現状で計算した内容になります。問

30、あなたの世帯では過去1年間に手当・援助を受けたことがあるかをお聞きしています。31以降も経済的なゆとり等について確認するものになります。最後にひとり親の方を確認する設問であり、何歳の時に、どういう理由でとお聞きするものになっています。

次に子ども用の調査票の説明に移ります。

1 ページ目、プロフィールで性別と学年を聞きます。

大きな2番、夢について、夢があるか無いか。問4では将来なりたい職業、どういう職業に就きたいかとお聞きします。問5では、どこまで勉強していききたいかという事で、1から4まで先ほどと同じような内容で設定しています。

大きな3番、持っている物について、今、自分が持っている物が「ある・ない」、「欲しい・欲しくない」という、それぞれ3段階で聞いています。

大きな4番は、普段の生活の状況についてです。日常の規律というか、生活をお聞きするものです。問7では、学校から帰って誰と一緒に過ごすことが多いかを聞く設問になっています。問8は、学校が終わって過ごすことが1番多いのは、どこかということで、自分の家や友達の家など場所を選んで回答してもらいます。問9、友達との関係について①から④まで、友達と一緒に沢山遊んでいる、仲良くしている、疲れているなどについて4段階でお聞きしています。問10は食事です。孤食の問題もありますので、普段の食事についてどういう状況かを確かめる設問になります。問11は、何時くらいに寝るか、問12は、何時に起きるかを聞いています。問13は、家に帰ってからの過ごし方の時間ですが、勉強しているとか、遊んでいるとか、どういうことをしているのか、時間を刻んで聞いています。問14、ここからヤングケアラーの内容になっていきます。家族の中で世話をしている人がいるかいないか。いる場合は、誰の世話をしているのかと、その世話の内容、問14-2となっていますが、どのくらいの頻度で世話をしているのかもお聞きしています。次のページ、お子さんが抱えられている悩みについて、悩み事があるかどうか、悩み事があった場合に相談できる人がいるかどうか、悩み事があった場合に誰に相談しているかをお聞きするものになります。今、問14となっているところですが、あなたは普段どれくらい会話しますかということで、それぞれ親兄弟・祖父母・学校の友達・学校の先生等とどの程度会話しているかを確認する内容となっています。現在問15となっていますが、学校についての気持ちということで、学校に行くのが楽しみ・好きだとか、休みたいと思うことがあるとか、学校に対する気持ちをお聞きしています。次の設問では学校の生活の中で楽しみにしていること。どういうことを楽しみにしているか、それぞれ4段階で聞いています。現在問17と書いてあるところです。学校のことで困っていること、クラスの人との関係が上手くいっていないとか、部活動やクラブでやりたいことが無いとか、子ども・若者計画の方で参考になるデータとして設定されています。

大きな5番、普段の生活で感じていることについて、ということで、努力すれば出来るようになる、自分の将来が楽しみだとか、自分の考え方についてそれぞれ4段階で聞いており、この子ども用の調査票と先ほどの保護者用の調査票が全部リンクするようになっています。保護者の経済状況や考え方とお子さんがそれに対してどう感じ、どうしているのかということをはっきりとさせる調査設計となっています。調査票についての説明は以上となります。

会長

何かございましたら、ご指摘いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

委員 「小学校5年生の保護者の皆様へ」の大きい5番の子どもを取り巻く環境・モノについての項目で、問19では考えについて「必要である・出来れば与えられた方がよい・必要でない」と3項目に分かれているんですが、問20に関しては「経済的理由により」というふうに子どもの貧困を問う場面かと思うんですが、この与えられていないのところには家族の中で考えて与えていないという場合も含まれるかと思しますので、「与えている/いない」の2択にしてしまうと与えていない方が経済的理由でないにも関わらず選択したとなると、貧困を問う意図がぼやけてしまうのではないかと思います。問19では考えを問いかけているのに、20では2択にしてしまうというのは。私もこの項目で子ども専用の携帯電話・スマートフォンというのは小学校5年生の長男には与えていない、それは家族で話し合った結果まだ早いとなったので与えていないですし、勉強机や子ども部屋も本人の意思で要らないということで与えていないんですが、これが経済的理由になるかと言われるとそうではないので、ここの選択肢の作り方が凄く難しい。「与えられている・経済的理由で与えられていない・必要でない」となった時に親は必要でないと感じているけども実は経済的理由が含まれていたりとか、ちょっと繊細な部分か。貧困層・貧困というところがぼやけるんじゃないかと思うので、私はここの選択が難しいと感じました。

会長 ありがとうございます。いかがですか。

事務局 前回と同じようには聞いているんですが、おっしゃるとおりのところもありますので選択肢について検討します。

事務局 実は5年前の調査の時も同じような意見をいただいているんです。ここの考え方は、言われたように家庭の方針として「与えている・いない」というものもあります。ただ、設問中に経済的理由によりという部分を強調していますので、回答としては家庭の教育方針とは別として回答してもらおうということで、前は落ち着いたかと思うんですが、5年後の今になっても同じ質問をいただきまして、ぎょうせいさんの方でも工夫できるということですので、工夫・整理していきたいと思えます。

会長 ご指摘通りだと思います。必要かどうかという話と出来ているかどうか、出来ていない時に経済的理由に基づくものかどうかというのは、回答する方を迷わせてはいけないと思いますので、その整理、記述の工夫が必要だと思います。

委員 一番最初の性別を聞いているところですが、統計を取るのに必要なかもしれませんが、もしかしたら男女では回答できない人もいないかと思えます。

それと不登校について問18で聞いていますが、不登校の定義が私もハッキリ分からないんですが、もう何か月も行けていないのをとるのか、何日か行けていなくても不登校にあたるのか、回答される方が迷われるのではないかと思います。

事務局 子どもさんの生活状況調査で性別のことでご意見いただきました。確かに今はジェンダーとかありますね。学校の方では、その区別は？

委員 保健的なこととか、心の面で性別が異なるといったこともあるんですけども、現時点では今後検討していく大きな課題ということは間違いありませんけども、ただ、まだ完全に区別しきれないところは正直あります。本当にこれがアンケートで必要なものかという、吟味する必要があると思っています。

事務局 不登校について30日以上とかあると思うんですが、保護者に感覚的なところも含めて聞いている設問でもあるので、実際に30日以上とか記入するのが適しているのかどうか、こちらでも判断が迷うんですが、ご意見をお伺いしたいです。

委員 保護者が答えるときに現在とか過去となっているので、あまり日数的なことよりも、実際に凄く渋って、例えば、年間30日行っていなくても、年間で1週間だったとしても、朝ぐずったりして困ったというのはやはり不登校に含むんじゃないかなと思うので、そういう厳密な日数よりも、保護者が感じられた部分を重視していった方が良くないかなと思います。

事務局 国の設問も含めてザックリとした保護者の感覚を聞いているところも設問の意味としてありましたので、いただいたご意見も含めてぎょうせいさんとも相談したいと思います。会長さん何かご意見ありますか。

会長 何を問うかだと思います。言われるように不登校となると概念はどうなるの、という疑問になってしまうので、違う表現にするか、学校に行かなかった時期がありますかというようなかたちにするとか、検討いただけたらと思います。

委員 「小学校5年生・中学校2年生の保護者の皆様へ」ですけども、問9のお子さんの親の健康状態についてのところで、健康状態というのは、例えば病気を持って病院にかかっているとか、病気にずっと掛かっているというのを指すのか、今現在、風邪気味でしんどいというようなその時の気持ち・状態を答えるのかどうなのかと。お子さんの方でもあったと思うんですけども、どういうふうなところまでの健康状態としていいのかなと思いました。

会長 問9・10のところはどうですか。

事務局 表現の方法を考えさせていただきます。

委員 同じ用紙で問14の習い事のところで、4番の英会話という言い方は昔から英語の習い事として大人は分かるんですが、今では色々な形になっていると思いますので、英語教育とかに変えてもらった方が。英会話となると今だと限定されてしまうんじゃないかと思いました。

会長 問14ですがどうですか。

事務局 検討させていただきます。

委員 子ども用の方で、問 15 で学校への気持ちを聞く「私は学校に行くのが楽しみだ」という項目と「学校では楽しいことが沢山ある」という項目、ちょっと違うとは思いますが、沢山あるということは楽しみということと同じような感じに思われるんじゃないかなと。例えば、休みたいと思うことは無いけども学校は苦手、休みたいとまではならないけども苦手だとか。楽しいこととか好きだという項目はあるんですけども、休みたい思うことがよくあると、楽しみだというところの間にある学校で苦手なことが多くあるとか、そういう表現や項目が無いかと思いました。

会長 7 ページ問 15 です。

委員 意味合いとして「楽しい」というのと「楽しいことが多くある」というのは項目として同じ意味になるかどうか、個人として感じたことですが。

事務局 項目としてはこの表現のままになりますが、追加することは出来ますので、言っていただいた意見も取り込んでいきます。

委員 あくまで私の印象というか、1つの感想として聞いてもらえればと思うんですが、問 5 の「出来ればどの学校まで進学したいと思いますか」というところですけども、私は小学校 5 年の子どもがいるので、このアンケートを子どもが回答すると思って聞いていたんですが、小学校 5 年の子どもがどこまで学校の種類を認識できているのかなと。兄弟で中学・高校や大学に行かれていますきょうだいがいればイメージできるのかと思いますけども、小学校 5 年生でこの質問が答えられるのかなと思います。大学とか大学院とかとなると本当にイメージが湧かないんじゃないかなと。答えるときに先生が説明されたりとか、注意書きで説明をしておくとか。難しいとは思いますが、小学校 5 年生がイメージできるのかなと思いました。

事務局 子どもの調査については、先生方のご協力をいただきながら回答していただきます。その場で子どもが質問されたら、その場で先生に柔軟にお答えいただくようお願いしております、先生向けの簡単な手引きを 5 年前もお示ししています。ただ、子どもがどういうことを聞くのか、答えられるのか、お父さん目線で見ただけで考えられる部分があるので、そこをこちらの方でも対応していただく先生とも調整させていただいて、子どもが答えやすいように工夫したいと思います。

会長 ご検討いただけるということで。他はいかがでしょうか。

委員 保護者向けの設問の中の間 30 について、6 つの支援制度が載っていますが、全て大事な制度ですので、下の方に簡単に説明を加えていただいたら分かりやすくなるかなと思います。

会長 注釈をつけていただくということでお願いいたします。

委員 保護者の方で、3 番のお子様の健康についての問 11-1 です。過去 1 年間お子様の病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診した方が良いと思っているのに、実際

には受診しなかったことがありますかという問ですが、小学校5年生と中学校2年生となると身体もしっかりしてきて、熱が出るということも大分少なくなると思うんですが、今色々な感染症が流行しているなかで、例えばお盆や年末年始の長期休みが入った時に病院側がお休みだったとか、症状が出た時に受診したいと思ってもすぐに受診できないこともあったり、予約制で3日後しか空いていないというようなこともあるんです。3日後に受診予約を入れようとしても、その時にはもう熱が引いて受診しなくても良くなったとか、そういう受診したくても受診できない、待っていたら回復していたということはコロナの時期も含めてまあまああると思います。その他の理由もあるけども、病院側の予約状況や休診日などの都合により受診できなかったという選択肢もあったら。保護者は受診させたかったけど、その前に子どもが回復していたということもあるのかなと思いました。

会長

事務局でご検討いただくということでよろしく申し上げます。

ご意見がある方もいらっしゃると思いますが、是非、事後に事務局の方をお願いしたいと思います。

それでは議事は終了させていただきまして、3. 報告事項をお願いします。

### 3 報告事項

事務局

令和6年度教育保育施設幼稚園・保育所・認定こども園の申し込み状況についてご報告させていただきます。資料2の方をご覧ください。

令和6年度の利用希望について審査を進めているところです。

公立の幼稚園については定員内の申し込みに収まり、園部幼稚園は12月に入園許可証を保護者宛てに送付しております。八木中央幼稚園は、保育所に合わせて準備しているところです。

資料にあります上の表は、11月の一斉申込期間に受付した保育所の申し込み状況です。民間園については、定員を基準に受け入れ調整を、公立については保育士の国の配置基準を基に現在雇用する保育士人数に応じて受け入れ可能数を算出し、審査を行っています。下の表に示しておりますのは、今利用中のお子さんが来年度も継続する予定の人数です。調整中の受け入れ可能数から、1学年上がるお子さんを引いた人数が、新たに申請されておられる方から利用可能な人数を算出します。保育の必要な指数が高い方から利用可としていくことになっております。公立園の方につきましては、年度末にやむなく退職される保育士もおりまして、現在求人中ですが、希望者全てを受け入れられる人材の確保が厳しくなっています。現場の先生方とクラス編成や保育士の配置の工夫など相談を重ねて審査を進めており、この1月末までには、申請保護者の方に結果を出すようなスケジュールとしています。

以上、報告とさせていただきます。

会長

何かご質問等ございますか。

ありがとうございました。

では、進行を事務局の方にお返しします。

### 4 その他

事務局

先ほどは沢山の調査票のご確認をいただきありがとうございました。この調査ですが、1月末に完成予定しております。本日記らせていただいたところですので、1週間、来週金曜日まで皆様方に見ていただきまして、ご意見がありましたらメールでも

電話でも結構ですので、阪本か平井宛てにご連絡をいただけたらと思います。ご意見をいただいた後、集約させていただいて、ぎょうせいさんと一緒に調整させていただきます。会長さんの方には最終確認いただきたいと思いますが、委員の皆様につきましてはこちらの方に一任をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

司会

今申しましたとおり、沢山のご意見をいただいて調整させていただきますが、最後はぎょうせいさんと調整して、会長さんのご意見もいただいたなかで締めくくりたいと思いますので、ご了解をお願いします。

もう一点、ご報告させていただきます。

前回の会議で民間の保育施設の誘致についてお話させていただきました。去年の12月25日に公募を締め切りまして、応募がありましたので、今日この後選考委員会を開催させていただきます。ご報告とさせていただきます。

他委員の皆様方の方から連絡や報告事項はありますでしょうか。

それでは閉会に移りたいと思います。閉会にあたりまして伊丹副会長からご挨拶をお願いします。

閉会

副会長

本日は1時半から3時まで非常に中身の濃い議事でしたが、皆様のご協力で時間とおりに進めることができました。本当にありがとうございました。

前回に引き続いて慎重審議いただき、各種アンケートもこれから実施されていく訳ですが、様々な子どもたち、それから保護者の方々の生活実態から色々な取り組みはスタートしていくと思いますので、会長からもありましたがお気づきになった点がありましたら事務局までお伝えください。より良い実態調査・アンケートになって、回収方法もスマホ・パソコン・紙と回答が提出しやすいような対応をしていただいていますので、このアンケートがしっかりと実施できて、これを基にフェーズも示していただいていますので、次回以降にも進んでいきますように皆様のご協力を今後ともよろしくお願いします。

本日は本当にありがとうございました。